

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年6月12日

【評価実施概要】

事業所番号	4071201000		
法人名	医療法人 海洋会		
事業所名	グループホーム ほんわかハウス新館		
所在地	福岡市西区今宿青木792番地の4 〒819-0162 (電話) 092-805-8800		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年6月11日	評定確定日	平成20年7月10日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体である医療法人が、地域の高齢者が在宅で穏やかに生活できる場所を提供したいとの思いの中、開設されたホームである。特徴として利用者一人ひとりが主役となる日々を過ごせるように「できる事・できない事」に着眼した介護計画書を作成し、喜びや自信をもってもらえる支援に努めている。水墨画や自家製味噌、梅干、漬物等、利用者の「手作り」が日々の生活と利用者・職員の心を豊かにしている様子が伺えた。また、生き生きとした職場とするため職員の自己実現にも配慮し、連休を可能とするための職員相互の協力体制作りがなされており、ここ1年間は離職も無い。また、昨年より運営推進会議を活かし地域との交流も徐々に活発になっており、今後は災害時の協力等も含めて、更なるサービスの質の向上と地域連携が期待できる事業所である。

【情報提供票より】(平成20年5月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16年5月1日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	16人 常勤	14人 非常勤	2人 常勤換算 7.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2階建ての～ 1・2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	3,5000~3,8000 円	その他の経費(月額)	実費 円	
敷金	○ 有(家賃×3 円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	○ 有(円)	有の場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,270 円程度	

(4) 利用者の概要(3月1日現在)

登録人数	18名	男性	1名	女性	17名
要介護1	2名	要介護2	8名		
要介護3	4名	要介護4	4名		
要介護5	0名				
要支援1	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 87.1歳	最低	76歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・あおいクリニック ・別府歯科
---------	-----------------

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について運営推進会議時に報告を行い、職員へは会議時に内容の周知と提案事項について協議を行うなど、質の向上に向けての取組みがなされた。この過程で、運営推進会議の定期的な開催や地域との交流を図るなどの成果が見られる。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価に際しても資料の回覧により各職員が評価内容をチェックし担当者がまとめるなど、全職員がかかわっての取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 自治会長、民生委員、老人会長、包括支援センター職員、公民館長、家族を招いて2ヶ月毎に開催されている。内容は外部評価結果や現状についての報告、地域の行事、公民館活動への参加の提案がなされるなど、質の向上に向けての取組みや検討が行われている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 契約時に苦情窓口や苦情対応体制について説明を行っている。年1回の家族会も開催しているが、実際の相談や苦情は面会時に直接話されることがほとんどである。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や職員会議で検討した後に回答するなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の自治会へ加入し、運営推進会議等での情報収集により清掃活動や行事等に参加している。また、ホームでついた餅を配ったり、散歩時の近隣への声掛け、花や野菜を差入れていただいたりと、日常を通じて自然な形で地域交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	事業の目的に「地域住民との交流」を組みいれている。職員は常に地域との関係づくりを意識しながら、利用者が「主人」となる生活の支援に携わっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や事務所に理念を掲示したり、常に理念を念頭において支援にあたっている。また、介護計画書の作成や支援のあり方についての検討の際、理念に照らし合わせながら話し合うなど、理念の浸透を図る取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域の自治会へ加入し、運営推進会議等で情報収集により、清掃活動や行事等に参加している。また、ホームでついた餅を配ったり、散歩時の近隣への声掛け、お花や野菜を差入れていただいたりと、日常を通じて自然な形で地域交流への取組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について家族会や運営推進会議時に報告を行い、職員へは会議時に内容を周知し提案事項について協議するなど質の向上に向けて取り組んだ。この過程で地域との交流を図るなどの成果が見られる。今回の外部評価に際しても、資料の回覧により各職員が評価内容のチェックを行い、担当者がまとめるなど全職員がかかわっての取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、老人会長、包括支援センター、公民館長、家族を招いて2ヶ月毎に開催されている。内容は外部評価結果や現状についての報告、地域の行事、公民館活動への参加の提案など質の向上に向けての取組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	前回の評価を受けての改善として、包括支援センターの運営推進会議への参加がある。また、保険者としての適切な指導や助言が必要な場合には、連絡をとり相談を重ねる等、利用者の生活の質の向上に共に取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	利用者と家族には、契約時に制度の概要と問い合わせ窓口について資料を提示しながら説明を行うなどの取組みがある。職員に対しては、外部研修の報告会や資料をもとにした勉強会などの学ぶ機会を持ち、制度の理解を深め適切に対応できるように取り組んでいる。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族へのサービス計画書説明時や家族会などで利用者の状況や金銭出納帳提示による金銭管理の説明を行ったり、電話による連絡等を行なっている。また毎月、利用者毎の個別状況やエピソード、ホーム行事等を綴った「手紙」を郵送している。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情窓口や苦情対応体制について説明を行っている。年1回の家族会も開催しているが、実際の相談や苦情は面会時に直接話されることがほとんどである。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答したり職員会議で検討した後に回答するなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年間の職員の離職はない。また、異動については極力回避し、職員が抱える悩みや相談に応じることにより、異動や離職を最小限に抑えるように努めている。新しい職員が入職した場合は、利用者とのコミュニケーションを密に図られるように、先輩の職員がサポートするなど、馴染みの関係づくりへの取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	<p>人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員採用は法人が行っている。採用に関して年齢や性別、資格や経験の有無などによる制限は行っていないが、特定の経歴や年代、性別等に偏ってしまうことがないように配慮している。入職後は職員の個々の能力を理解し、それぞれにあった指導を心がけている。また資格取得への研修に対しては、勤務ローテーションの調整や長期休暇が取れるように職員が相互に協力するなどの支援体制がある。</p>		
12	20 追加	<p>人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>地域での人権学習に職員が交代で参加している。加えて、事業所内でも受講報告会を開催するなど、高齢者や福祉に限らず、広義においての人権教育や啓発活動に取り組んでいる。</p>		
13 (10)	21 (19)	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>研修計画を作成し、法人本部での研修会や毎月のホーム勉強会を開催している。外部研修については掲示や回覧、会議時での情報提供を行い、職員の参加を募ったり、管理者が適切に割り振ったりするなど、外部研修への参加の機会を確保している。</p>		
14 (11)	22 (20)	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム協議会に加入しており、協議会主催の研修に職員が参加し、他のホームとの「交換研修」を行なっている。情報交換は勿論、他の事業所での体験を通じての気づき等を事業所内でも発表し、質の向上やモチベーションを高める機会として取り組んでいる。</p>		


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前の面談やホーム見学などで、徐々に馴染んでいただけるように配慮している。入居直後の初期対応として「特別なかわり」を認識し、家族、職員とのかわりを多く持ち、精神的な安定が得られる様に取り組んでいる。他の利用者との関係はそれぞれの個性を尊重し、ゆっくりと自然に馴染んでいけるように見守りながらの支援を行なっている。		
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から家事のアドバイスを受けたり、昔話を通じての人生経験等から学ぼうとする姿勢が伺える。利用者は職員からの相談にも快く応じ、日々の会話を楽しみながら相互の存在を支えあう関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前に、家族や関係者からの情報収集を行っている。入居後は、日々のかかわりを通じて利用者の思いや希望の把握に努め、記録による職員全体への周知や介護計画書への反映などの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者本人の希望や家族の意向等をまとめケアカンファレンスにて職員全体で協議し、計画作成担当者が介護計画を作成している。介護計画の内容は利用者のできることに着目し、生きがいや楽しみを支援することを目標としている。また、手順書を作成し利用者・家族・職員が情報を共有する取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要 な関係者と話し合い、現状に即した新 たな計画を作成している	全利用者の状況について、毎朝の申し 送りと毎月のミーティング時に協議し、 情報交換や支援の確認を行っている。 また、6ヶ月毎の評価と目標の達成状 況、身体状況などにより、適宜見直し を行い現状に即した介護計画が作成さ れている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多機能性を 活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制や家族の付き添い ができない場合の通院介助等、希望に 沿って柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかりつけ医と 事業所の関係を築きながら、適切な 医療を受けられるように支援してい る	契約時にかかりつけ医の継続と協 力医療機関の利用について相談し、 本人・家族の意向に沿って支援して いる。ホーム協力医による毎月の往 診と受診が行なわれ、緊急時はいつ でも医師による対応が可能である。 また、週1回の歯科往診や皮膚科医 による適宜往診など、各医療機関と の連携による適切な支援がおこなわ れている。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方 について、できるだけ早い段階から 本人や家族等ならびにかかりつけ 医等と繰り返し話し合い、全員で 方針を共有している	重度化における対応を契約時に説 明し、利用者側の意志をふまえた上 で、家族の意向を書面で得ている。 状況の変化に応じ、家族、主治医、 管理者等を交えた協議を行い、職員 間で方針を共有する取り組みがあ る。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳やプライバシーが損なわれることな く、優しい表現での言葉かけや接し方の工夫がみら れる。個人情報や記録類は、事務所で適切に管理が なされている。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	利用者ごとの生活のリズムに配慮し、日々の過 ぎし方、食事や入浴のタイミング等、その日その時の利 用者のペースと意思を尊重した支援をしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことができる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	昼食は同法人の老人保健施設で調理した食事を毎 日提供している。朝食や夕食は栄養バランスや利用者 の好み等を取り入れ、献立を作成し、買い物、下ごしら え、調理、配膳等を職員と利用者が協力して行なっ ている。調査当日は毎月1度の昼食作りの日であり、利 用者と職員と一緒にコロケをつくるなど、ゆっくりと 食事を楽しむ様子が伺えた。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	毎日の入浴や夕食後21時までの入浴にも対応して いる。利用毎にお湯を入れ替えるので、入浴剤の使 用や湯温の調整なども希望に沿って支援している。入 浴の頻度も特に決めてはいないが、あまり入浴を好 まれない方には、タイミングを見計らっての声かけや、 清拭等を行い定期的な清潔保持の機会を確保してい る。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	日々の洗濯ものたたみや調理、漬物や麴から作る 味噌作り、買い物、ドライブなど、利用者の得意なこと やできること、好きなこと等を把握したうえでの支援が ある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	散歩や近所での買い物などの他に、花見や植物園 見学など、季節毎の外出や外食の計画を立て、外出 の機会を確保している。また、近所の美容室までの付 き添いや、利用者の以前の住居を訪ねるなど、本人 の希望にそった外出の支援も行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	施錠は夜間のみであり、日中は開錠されている。施 錠時間は日没等を考慮して季節ごとに調整している。 利用者は自由に出入りが可能で、その都度、職員が 声かけや見守り、一緒に外出するなど利用者の自由 な暮らしを支える取組みがある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年2回、消防署の協力を経て避難訓練、避難経路の 確認、消火器の使い方などの訓練を定期的に行って いる。また、火災・地震災害マニュアルを作成し、初期 対応や、災害時必需品(持ち出し用)を準備するな ど、災害時への取組みがある。	○	現在、消防署と地元の消防団を招いて避難訓練を 行うなど、非常災害時の対応に取り組まれています。 火災時等の初期対応として、利用者の安全な誘 導を行うことを最優先と考えた場合、近隣の住民の 方々のご支援やご協力をお願いできれば、何よりも 心強い備えとなると思います。地域の皆様との協力 体制づくりへの取組みを期待します。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	昼食は同法人の老人保健施設で調理された食事を 毎日提供している。1日の摂取カロリーをおおよそ 1500カロリーとしてメニューを作っている。また、勉強 会を開催し全職員が利用者の好みや食習慣に対応し ながらも適切な食事が提供できるように配慮してい る。また、食事摂取量をチェックし、水分摂取量につ いては、状況に応じてコントロールを促すなどの支援が		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは程よく採光され、食卓の他にもソファーや 椅子を配置し、くつろげるように工夫されている。玄関 には花が飾られ、壁には外出した際のスナップ写真 や利用者作の水墨画が飾られたり、季節感を取り入 れた飾りなど、心地よい空間づくりへの工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室は、クローゼットと洗面所が備え付けられてお り、テレビ、机、本、筆筒などの馴染みの物が持ち込 まれている。和室やフローリングの居室にカーペット を敷いたり、寝具においてもベッドや布団など利用者 の生活習慣や身体状況に応じて安全で使いやすいよ うに配慮されている。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号